

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 11 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380701

研究課題名(和文) インドネシアの地域文化形成における地方テレビ放送の役割

研究課題名(英文) Role of Local TV Broadcasting for formation of Regional Culture in Indonesia

研究代表者

内藤 耕(Naito, Tagayasu)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：30269633

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：インドネシアでは権威主義体制が崩壊したのち実にたくさんの地方テレビ放送が出現した。かれらが守ろうとしている地域文化の内容を特定し、地域文化形成のメカニズムを明らかにしていくことをめざした。しかし、地方テレビ放送の多くは経営の脆弱さから中央の放送局のネットワークに組み込まれつつあり、地域文化形成の役割を担っているという局は多くはなかった。また、他方では、多くの地方テレビ放送が支援を求めて自治体のPR番組を制作している。地方放送の発展をめざした2002年放送法は、ほとんど無視されているように思われる。全体として、インドネシアでは放送行政のガバナンスにおおいに問題があると考えられる。

研究成果の概要(英文)： In the era of post authoritarian regime, so many local TV broadcasting stations were appeared in Indonesia. They have been seemed to protect and develop regional culture. We tried to identify the contents of the regional culture that Indonesian local television broadcasting were trying to protect, and to clarify the mechanism of formation of these culture.

However, because of vulnerability of management, many of the local television broadcasting stations accepted the support and control of the nationwide broadcasting stations. Local TV stations that can be said to play a role in the formation of regional culture were not so many. And most of local stations make PR programs of local government for getting financial support. Spirit of Broadcasting Law 2002 that will promote local TV broadcasting is seemed to be ignored.

Observing these situation, we pointed out some problems of local TV broadcasting, especially that of governability of Indonesian broadcasting system.

研究分野：マス・コミュニケーション研究

キーワード：インドネシア テレビ放送 地域文化

1. 研究開始当初の背景

インドネシアのテレビ放送は、公共放送(旧国営テレビ)のほか10局もの民間全国放送が事業展開をしてきた。これらはいずれもジャカルタに拠点を置いている。こうした民放の体制は、スハルト政権末期からハビビ政権初期に確立してきたものである。これに対し、民主化の過程でおきた地方分権の流れはそれまでの中央集権に対する反動と見られるほどの勢いに乗って、地方におけるテレビ局の隆盛をもたらした(監督官庁である放送委員会ですらその数を正確に把握していない)。2002年の改正放送法によって民放テレビの全国放送は禁止され、日米にあるようなキー局を中心としたネットワーク体制へと移行していくことが求められてきた。だが、同法が成立して十数年を経たいまも、民放の全国放送はなくなっていない。一部に全国放送とのリンクが始まっているものの、200局を超えとも言われる地方のテレビ放送の多くは独自にコンテンツ調達を行っている。こうした地方テレビ放送は地域の文化装置として、それぞれの地域文化をとらえ直し再認、再生産していく役割を負っている。そして地域文化の再生産はそのまま当該地域の社会的安定性の確保維持につながっていくと考えられる。同時に、たとえばマルチエスニックな地域では、そうした社会統合の機能はそのままある種のリスクもはらんでいく。

しかしながら、こうした地方放送の実態はほとんどとらえきれていない。ひとつひとつの局はあまりにも小さく、また数が多い。地方テレビ放送の意義を認める研究(ex. Ade Armando, *Televisi Jakarta di atas Indonesia*, Bentang Pustaka, 2011)も、ネットワーク化を強く拒み続けてきた全国放送に対する批判に注力し、前者の現状に対する調査の成果としてははなはだ不十分である。個別の事例研究も、研究論文としてはあまり見られない。

2. 研究の目的

分権化のなかでインドネシアのそれぞれの地域が独自の文化を主張しているとき、テレビ放送はどのような役割を担っているのか、放送内容を丹念に追ったり、受け手の反応や地域の権力関係も含めて探究していく必要がある。

そこで、本研究は、3カ年の研究期間において、以下の点を何カ所かの地域をケースとしてとりあげて、明らかにしていくことを目指した。

まず第1に、地方テレビ放送が守ろうとしている地域文化の内容を特定していく。また、そのプロセスを描出することで、地域文化形成のメカニズムを明らかにしていく。

第2に、地域文化形成の内容及びプロセスの解明と関連して、地域社会の統合に地方テレビ放送がどのような役割を果たしている

か調査研究をおこなっていく。

第3に、地域の権力関係のなかで地方テレビ放送がどのように位置づけられているか、解明していく。開発と地方テレビ放送の役割などを追うほか、地方テレビ放送と政治の関係を明らかにしていくことを目指した。

3. 研究の方法

対象地域として、当初 ジャカルタ首都圏、バリ州、西カリマンタン州、ジョクジャカルタ特別州を選定したが、スラバヤを中心とした東ジャワ州を追加したほか、北スマトラ州メダンについても参考とした。

主たる手法としては、地方テレビ放送局や地方放送委員会など関係者へのインタビューが中心となった。そのほか、内容分析、受け手へのアンケート調査や聞き取り調査などを行った。

調査の対象としたテレビ局および放送委員会はつぎのとおりである。

ジャカルタ首都圏

インドネシア放送委員会、首都放送委員会、地方テレビ放送連盟、TVRI、NetTV、RTV、TV One、JakTV、DAAI、エルシンダTV、デポックTVほか

バリ州

バリ州放送委員会、バリTV、ニルワナTVほか

西カリマンタン州

西カリマンタン州放送委員会、TVRIポンティアナック支局、PonTV、ルアイTVほか

ジョクジャカルタ特別州

ジョクジャカルタ放送委員会、電波監理局、ジョクジャTV、アディTVほか

東ジャワ州

東ジャワ州放送委員会、JTV、SBO、バトゥTV、TVマドゥラ、マランTVほか

その他 北スマトラ放送委員会、DAAIメダンほか

4. 研究成果

1) 地域文化形成

研究目的として立てられた地域文化形成に関しては、総じて、文化的に多様な地域と同質性が高い地域では大きく異なる。前者ほどジャカルタの都市文化を受け入れる傾向が強いようである。メダンのように華人が多い地域では地方テレビ放送はすべてジャカルタの放送局の支局と化している。これに対して、ジョクジャカルタのようなジャワ人が優勢な地域ではジョクジャTVのような地域の伝統文化を守っていこうとする放送局が一定の存在感を示している。バリ人がマジョリティをなすバリ島のバリTVも同様である。

地域の文化形成に関わるテレビ局の戦略も多様である。伝統文化の保護を強調するものとしては、ジョクジャTV、JTV(スラバヤ)、

そしてバリ TV などが代表的と言える。伝統芸能や地域語によるニュースを放送している。ジョクジャ TV は、王宮文化とのつながりを強調し、JTV は東ジャワ全体に広がるネットワークのなかで各地域の文化に配慮した放送を展開するなどしてきた。また、バリ TV は、2002 年、2005 年に起きたテロ事件をきっかけとして、バリ文化を守る運動の旗振り役を、バリポスト紙とともに担ってきた。

他方、若者を中心とした都市的文化の形成に寄与するテレビ局も少なくない。JakTV などジャカルタの地方局がとくにこうした方向性を強く打ち出している。そこにはショッピングモールをリアルな舞台とした消費文化の広まりも深く関わっている。スラバヤではアレク TV がそうしたタイプのテレビ局として観察された。明確に中間層を視聴者として意識した番組作りを行っている。

ただし、地方テレビ放送のすべてがこうしたふたつの文化のいずれかに種別されていくというわけではない。伝統文化と地域のポップカルチャー、ひとつの放送局がたくみに両者をターゲットとするケースもよく見受けられる。

2) ネットワーク化と地域文化

インドネシアではどこの地域でも一部の大資本をのぞけば、地方テレビ放送の経営基盤は脆弱であり、中央の民放につけいるすきを与えているといえる。調査研究の計画時には、地方放送のネットワーク化はその端緒に就いたばかりとの印象を持っていたが、ここ数年急速に進展した。全国放送の維持をねらってきたジャカルタの大メディア資本は、2002 年放送法が定めた期限を過ぎても完全なネットワーク化にはいたっていなかったが、少しずつ地方放送との連携を増やし、現在では約 3 / 4 の地方放送がなんらかのネットワークに入っていると推測される。法令順守を強く求められる全国放送と経営の安定化を迫られる地方放送の利害が一致したのである。

ジャカルタに本局をおく全国放送のネットワークに入っていくことが縦のネットワーク化であるとすれば、複数の地方放送が協力関係を構築していくのは横のネットワーク化である。地方テレビ放送間のネットワークの場合は、よその地方の局による支配といったイメージを恐れるためか、地元の内容を確保すべく努力している。もちろん、縦のネットワークによって供給されるジャカルタ発の情報ほど訴求力のあるコンテンツを提供することは困難であるといった状況もある。

こうした地方放送間のネットワークの核となっているのはやはり有力資本である。前述の JTV (ジャワポス・グループ) やバリ TV (バリ・ポスト紙) のネットワークが代表的である。バリのニルワナ TV のケースはネットワーク化というよりも、ジャワポス資本

によって作られた局である。

もちろん、あながち否定的にばかりはとらえられない。現段階で経済的に遅れていると見られる地域も将来性を見越すことができれば、外から資本を受け入れて「地域」の文化を維持することができることも評価できる例といえるかもしれない。

そこで考えなければならないのは、はたしてネットワークのなかで地方のコンテンツを担保できるかといった問題である。とくに全国放送とのあいだに縦のネットワークを築いた局にこの懸念は大きい。なかには、地方放送とは名ばかりで、記者もいなければ制作担当者もいない、ジャカルタから送られてくる放送を中継する技術者しかいない局もある。2002 年法では、ネットワーク化のなかで、ローカルコンテンツを一定以上含むことを求めているが、実態としては、中央の放送局の中継局でしかない局が多数存在している。

その背景には、そもそも視聴者のニーズの問題があるとも考えられる。受け手に対する調査から見えてくるのは、地域文化よりも、ジャカルタからの情報が求められる実態である。とくに若年層ではそうした傾向が強い。言語的にも、地域語よりも現代文化を伝えやすいインドネシア語の方が好まれる。

本研究では、地域文化の核としての地方テレビ放送の役割を追うことに注力したが、放送局の実態としてはこのように大資本に包摂される動きの方が明確である。こうした状況は、インドネシア経済のいびつな発展、つまりジャカルタ首都圏の突出した発展と取り残された地方経済といった構造を反映している。

3) 社会統合の装置としての地方放送

国営テレビ TVRI の 1 局体制の時代、インドネシアのテレビ放送には国民統合の装置としての役割が与えられていた(現在でも公共放送となった TVRI はもちろんのこと、民放の全国放送においてもそうした性格が残っている)。これに対し、地方分権の波に乗って現れた地方テレビ放送は地域の社会統合を推進していく機能を担っていくことが期待される。

調査では、自治体への協力を強める傾向がはっきり確認できた。かつて TVRI は政府のマウスピースであったが、地域の民放も地方政府の行事を放送したり、トークショーへの首長の出演や各種キャンペーンへの協力といったかたちをとおして、自治体広報の一翼を担っている。その背景にあるのは、やはり放送局の経営の脆弱性である。自治体広報の請負は重要な収入源のひとつとなっている。

もちろんポンティアナクのルアイ TV のように、地域の拮抗するエスニシティに配慮してマレー系、ダヤク系、中華系と 3 つの言語によるニュース番組を放送している局もある。分断へのベクトルを減じている例といえ

よう。

一方で、地方放送でありつつ地域を越えた集団と結びついた放送局も存在する。NU系のTV9ヌサンタラ(スラバヤ)やムハマディアとの結びつきが強いアディTV(ジョクジャカルタ)といったテレビ局がある。「インドネシア」という大きな虚構に包摂されないベクトルも出ている。仏教団体を母体としてつくられたDAAI(ジャカルタ)などはその典型と言える。首都圏にあって、マイノリティである華人の社会に基盤をおき、台湾とつながるといったあり方は、一昔前であればありえないことであった。

ただし、こうした放送が地域社会を分断する機能を果たしているといった事例には遭遇していない。90年代末の混乱から改革の時代を経てインドネシア経済は相対的に安定的な成長をとげている。消費経済を牽引する中間層の成長が著しいインドネシアにあっては、かつてのように経済格差が宗教やエスニシティの分断線を際立たせるといった事態には至っていない。

以上から、地域社会の統合に関しては、中央の民放によるネットワーク化もあって、地方テレビ放送全体としてはかならずしも十分な役割を担っているとは言いがたい状況にある。むしろテレビショッピングを主要なコンテンツとするなど、消費社会化を押し進める役割を担っているともいえる。

4) 地方政治との関わり

一般的に、メディアはその社会的影響力から、地方政治の中でなんらかの位置を得ることが多いと考えられる。だが、インドネシアの地方テレビ放送の場合は、前述のように自治体の広報機関として糊口をしのいだりするため、地方の権力との結びつきを強めていく傾向が強く出ている。一般に地域の権力関係のなかに絡め取られやすい状態にあり、健全なジャーナリズムが機能しにくい状況にあるといってもよい。

残念ながら、本研究における調査では政治に地方テレビ放送が深く関与した具体的な例はあまりみられなかった。しかし、JTVを所有するジャワポスグループの元総帥ダーラン・イスカンに典型的なように、政治に直接関わるメディア人や逆にメディアに関与する政治家は地方テレビ放送においても少なくない。もっとも、表向きは政治的に「中立」を標榜しているところばかりであり、2014年の国政選挙・大統領選挙をめぐる中央で見られたような報道の偏向事例はとくに確認できなかった。

なお、逆の事例として、報道をきっかけに州知事と関係が悪くなって州政府からバリポスト-バリTVが締め出しをくった事件は興味深いものであった。

5) ガバナンスの問題

調査全体をとおして確認されたのは、放送

行政をめぐるガバナンスの問題である。最近では減ってきたものの、空いている周波数が勝手に使われるといった問題は、あちらこちらで散見された。関係者に実質的な損害が生じない限り放置されてきた。州のレベルにおかれた地方の放送委員会ですら、ひと桁に満たないテレビ放送局の動向を正確につかんでいないといったケースにでくわした(あるいは、違法状態の黙認を指摘されたくない思いの表れか)。

ネットワーク化についても、地方放送を保護しようとした2002年放送法制定時の精神がないがしろにされたまま進んできている。とくに中央の放送局とのネットワークをつくっている地方放送では、法の定めどおりにローカルコンテンツを確保している局の方が珍しいかもしれない。

こうしたガバナンスの劣悪さは、規範に対する意識の低さを反映しているとも考えられるが、放送行政をめぐる権限・分掌の複雑さにも由来している。つまり、放送委員会と電波監理局、広報コミュニケーション省のあいだの権力関係が、こうした状況に拍車をかけている。本来、民主化への気運のなかで登場した放送委員会は独立行政委員会として放送全般を管理監督するはずであった。しかし、議会に対して責任を負う放送委員会に対して官僚側の抵抗は根強く、電波管理行政や放送局の監督などはそれぞれ別の機関が担当することになってしまった。国会によって委員が選出される中央の放送委員会と州議会によって選出される地方放送委員会のあいだの関係もまた微妙である。

結果として、インドネシアのテレビ放送については放送局の数すら正確に把握できないといった状況が続いている。

さて、本研究は地方のテレビ放送に焦点をしばって行われてきた。たとえば、インドネシアは世界第3位のフェイスブック大国と言われている。マス・メディアをとりまく環境全体を俯瞰すると、国民の情報行動は大きく変わってきている。地方テレビ放送の「隆盛」は、長かった権威主義体制がようやく終わり、民主化に全体がわいた時代に見られた一過性のものなのかもしれない。今後の動向に注視していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

内藤 耕、インドネシアにおける地方テレビ放送の隆盛、『ジャーナリズム&メディア』第9号(日本大学法学部新聞学研究所紀要)、2016年3月15日、査読なし、81-93頁

倉沢愛子、「ジャカルタのショッピングモール」、『三田評論』2015年7月号、査読なし、28-33頁

6 . 研究組織

(1)研究代表者

内藤 耕 (NAITO Tagayasu)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：30269633

(2) 連携研究者

倉沢 愛子 (KURASAWA Aiko)

慶應義塾大学・経済学部・名誉教授

研究者番号：00203274